

別添2

ねんりんピック山口2023 スポーツ文化交流大会「剣道の部」 「第35回全国健康福祉祭（ねんりんピックえひめ2023）剣道 交流大会選手選考会」実施要領

（一般観覧は、禁止します。）

1 趣旨

高齢者を主体とするスポーツ文化の交流大会を開催し、生きがいつくりや健康づくり、社会貢献活動への参加を促進し、高齢者が活躍できる地域社会の実現をめざすため「ねんりんピック山口2023 剣道の部」並びに「第35回全国健康福祉祭（ねんりんピックえひめ2023）剣道交流大会」への派遣選手の選考を行う。

2 主催

山口県、（社福）山口県社会福祉協議会、（一財）山口県老人クラブ連合会

3 主管

一般財団法人 山口県剣道連盟

4 開催日時

令和5年3月21日（火・祝）

※受付 13時00分から13時30分の間

開始時間 （国体選手選考会終了後に開催します。）

5 開催場所

維新大晃アリーナ・レクチャールーム

山口市維新公園4-1-1 Tel083-922-3712

6 参加資格等

(1) 参加資格

県内在住者で60歳以上（昭和39年4月1日以前の生まれ、令和6年4月1日時点で60歳以上）で、山口県剣道連盟の登録会員とする。

※第34回かながわ大会で登録された監督・選手は出場不可

参加料 一人 1,000円とする。

7 実施要領

(1) 競技種別（剣道個人戦）

① 60歳以上65歳未満の部

（昭和34年4月2日から昭和39年4月1日までに生まれた者）

② 65歳以上70歳未満の部

（昭和29年4月2日から昭和34年4月1日までに生まれた者）

③ 70歳以上の部

（昭和29年4月1日以前に生まれた者）

(2) 試合・審判要領

全日本剣道連盟剣道試合・審判規則、同細則、同運営要領、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法並びに本大会実施要項による。

(3) 試合方式は、各区分の出場選手数を勘案し、区分ごとのトーナメント戦又はリーグ戦を実施し、第1位、第2位、第3位(3位決定戦を実施)を決定する。

(4) 試合は3本勝負とし、試合時間は、トーナメント戦・リーグ戦ともに4分とする。

前記トーナメント戦において、試合時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行う。

延長戦は1本勝負とし、試合時間は3分区切りで延長3回ごとに5分の休憩を取り、勝負が決するまで繰り返す。

また、リーグ戦において、試合時間内に勝敗が決しないときは引分けとする。

リーグ戦の全試合が終了した時点において、勝数、負数、取得本数が同数で順位を決定する必要がある場合は、試合時間3分の1本勝負を行い、時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を上記トーナメント戦における延長戦の要領で行う。

なお、3名以上による順位決定は、トーナメント戦により順位を決定することとするが、試合順序は、抽選により決定する。

8 剣道用具の取り扱い

参加選手は、「別記 剣道用具の規定」の基準に従った剣道用具を使用すること。

当日、竹刀検査を行うこととするが、試合前には、竹刀の再点検を確実にを行い、破損等で安全性が保てないものは使用しないこと。

9 試合の組合せ

山口県剣道連盟事業委員会で組み合わせを行う。

10 表彰

区分ごとに1位、2位を表彰する。

但し、1区分の参加者が8名未満の場合は1位のみの表彰とする。

11 参加申込み方法・期限

(1) 出場者は、別紙1「ねんりんピック参加申込書」及び参加料1,000円を添えて各地区剣道連盟の事務担当者に提出してください。

(2) 各地区剣道連盟の事務担当者は、「ねんりんピック参加申込書」並びに参加料をとりまとめ、令和5年3月10日(金)までに県剣道連盟事務局に送付(FAX、メール等)してください。

〒753-0083 山口市後河原237-1 警察体育館別館内

(一財)山口県剣道連盟 宛

※申込書をFAX又はメール送付した場合、原本は、選考会当日に出場者本人に持参させること。

なお、参加料については、下記口座に郵便振替にて送金してください。

口座番号 01550-3-3820

加入者名 (一財)山口県剣道連盟

12 安全対策

(1) 新型コロナウイルス対策

参加者は、新型コロナウイルス感染防止のため、下記事項を厳守すること。

- ① 試合及び調整稽古は、**面マスク（口・鼻を覆うもの）及び面にはマウスシールドを確実に着用**すること。面を着装しない場合は、不織布マスク等を確実に着用すること。
- ② 参加者は、別紙2「参加者チェック表」に氏名、住所、電話番号、当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。

なお、「**参加見合わせ事項**」に該当する又はその疑いがある場合は、**参加を見合わせる**こと。

- ③ 手指の消毒、三密の防止等の感染防止対策を厳守すること。

(2) 一般的安全対策

- ① あらかじめ健康診断を受けるなど、各自の健康は各自で責任を持つこと。
なお、医師等から運動制限、運動禁止を指示されている者は、出場を禁止とする。
- ② 大会当日及び直前に風邪などの病気を患ったときは参加を見合わせること。
- ③ 試合中、傷病が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、治療費は個人負担とする。
- ④ 主催者は、本予選会参加者について傷害保険に加入（本大会会場への往復途上は含まない。）するが、疾病、傷害の責任は負わない。

主催者は、参加者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

- ③ 健康保険証・後期高齢者医療被保険者証を必ず持参すること。

13 個人情報保護法への対応

(1) 個人情報の取り扱い

申込書に記載された個人情報は、参加資格の審査、参加者との連絡、試合の組合せ編成、大会の広報及び競技成績等に関する報道機関への発表、種目別プログラム及び山口県生涯現役センターホームページへの掲載並びに緊急時における連絡先・医療機関・保険会社との連絡、山口県剣道連盟における本予選会の運営及びホームページ掲載等のために利用する。

(2) ビデオ撮影等の制限

県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- ① 会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数のものに公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- ② 会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、運営を妨

げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないようにすること。

- ③ 会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数のものに配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。

14 全国健康福祉祭剣道交流大会（えひめ大会）選手選考

(1) 選手は、前記個人戦の上位成績者の中から、参加人数試合内容を勘案して決定する。

(2) 監督は、試合の結果並びに年鈴木会責任者の意見を踏まえ決定する。

① 60歳以上65歳未満 2～3名

② 65歳以上70歳未満 2～3名

③ 70歳以上 2名以内

(参考) 第35回全国健康福祉祭えひめ大会

開催期日：令和5年10月28日（土）～10月30日（月）

開催場所：愛媛県立武道館

15 問合わせ先

(1) (一財) 山口県剣道連盟 事務局

〒753-0083 山口市後河原237-1 警察体育館別館内

TEL 083-932-5072 FAX 083-932-5073

(2) 社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 社会福祉部生涯現役推進センター

〒753-0072 山口市大手町9番6号 山口県社会福社会館内

TEL 083-928-2385